[刑事系科目]

〔第1問〕(配点:100)

以下の【事例1】から【事例3】までを読んで、後記**〔設問1〕**から**〔設問3〕**までについて、答えなさい。

【事例1】

- 1 甲は、乙及び丙と共に、後記計画に基づき、常習的に高齢者から現金をだまし取っていた。 その計画は、
 - 甲が資産家の名簿を見て、現金をだまし取る対象者を選定する。
 - ・ 甲が警察官に成りすまして相手方に電話をかけ、「X警察署の○○です。この度、この 地域を担当することになりました。今後、当署からの連絡はこの番号からかけますので、 御登録をお願いします。」などとうそを言って、名前と電話番号を告げる(以下、この内 容の電話を「1回目の電話」という。)。
 - ・ その翌日、甲が相手方に電話をかけ、「昨日電話した○○です。あなたの預金口座が、 不正に利用されている疑いがあります。捜査のために必要なので、お持ちの預金口座に1 00万円を超える残高があるようでしたら、速やかに全額を引き出して自宅に持ち帰った 後、こちらに電話をください。」などとうそを言う(以下、この内容の電話を「2回目の 電話」という。)。
 - ・ 相手方に預金口座から現金を引き出させて、自宅にその現金を持ち帰らせる。
 - ・ その後、相手方からかかってきた電話で、甲が、相手方の現金引出しを確認した上、「これから警察官がそちらに向かいます。」とうそを言う。
 - その約1時間後、乙及び丙が警察官を装って相手方の家を訪ねる。
 - ・ 乙及び丙が、捜査のために必要なので現金を預けてほしい旨のうそを言い、その交付を 受けて現金をだまし取る。

というものであった。

- 2 甲らは、上記計画に従い、以下の行為に及んだ。
 - ① 甲は、某月1日、名簿から現金をだまし取る対象者として高齢の男性Aを選んだ。
 - ② 甲は、同日午前10時、Aに1回目の電話をかけた。
 - ③ 甲は、同月2日午前10時、Aに2回目の電話をかけた。
 - ④ 甲のうそを信用したAは、預金口座から200万円を引き出して自宅に持ち帰った。
 - ⑤ 甲は、同日正午、Aからかかってきた電話に出て、Aが200万円を引き出したことを 確認した上、Aに対し、「これから警察官がそちらに向かいます。」とうそを言った。
 - ⑥ 乙及び丙は、甲の指示に基づき、同日午後1時、警察官を装ってA宅を訪ねた。

しかし、乙らの姿を見て不審に思ったAが玄関ドアを開けなかったため、乙及び丙は、捜査のために必要なので現金を預けてほしい旨のうそを言うことができないまま、Aから現金をだまし取ることを断念した。

- **〔設問1〕** 【事例1】におけるAに対する甲の罪責に関し、以下の(1)及び(2)について、答えなさい。なお、(1)及び(2)のいずれについても、自らの見解を問うものではない。
- (1) 甲に詐欺未遂罪の成立を認める立場から、その結論を導くために、どのような説明が考えられるか。詐欺罪が「人を欺いて財物を交付させ」るという手段・態様を限定した犯罪であるのに、その実行の着手に「現金の交付を求める文言を述べること」を要しないと考える理由に触れつつ論じなさい。
- (2) (1)の説明に基づくと、上記①~⑥のうちどの時点で実行の着手を認めることになるのか。具体